

埼玉県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			1.1E+0	9.0E+1	91.4
64	エトフェンブロックス		6.5E+1	4.7E+1	1.4E+2	251.4
117	テブコナゾール				1.5E+2	149.0
139	トラロメトリン			3.1E+1	3.2E+0	33.8
140	フェンプロパトリン			5.4E+1		53.9
153	テトラメトリン	1.1E+3	2.4E+1	1.5E+2		1,298.9
181	ジクロロベンゼン	1.0E+3	9.5E+2			1,993.9
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール			4.0E+1		40.0
225	トリクロルホン		2.1E+1			21.2
248	ダイアジノン		1.6E+1			16.4
251	フェニトロチオン	2.3E+0	1.2E+3	5.0E+1		1,252.5
252	フェンチオン	1.6E+2	1.7E+2	1.7E+1		345.8
350	ペルメトリン	2.1E+2	8.6E+1	5.0E+1	4.2E+2	760.4
405	ほう素化合物			1.1E+1	4.6E+1	57.4
427	カルバリル			7.1E+2		710.5
428	フェノブカルブ			3.2E+2	7.1E+2	1,022.1
438	メチルナフタレン				8.5E+1	84.5
457	ジクロルボス	7.1E+2	2.5E+3			3,191.2
合 計		3.3E+3	5.0E+3	1.5E+3	1.6E+3	11,374.3